



2019.9.5

No. 308

MONTHLY

# れんごう



<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会 発行責任者 杉山 元  
〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

## 「被爆 74周年 2019平和行動 in 広島・長崎 北海道統一代表団」を派遣

1945年8月、広島と長崎に投下された2発の原子爆弾が、二十数万人の尊い命を奪った。そして、その後も多くの被爆者が原子爆弾の爆発の記憶と、放射線障害に苦しんでいる。

連合は、核兵器の廃絶と恒久平和を実現するため、唯一の被爆国のナショナルセンターとして「ノーモア・ヒロシマ」「ノーモア・ナガサキ」の声を全世界に訴える平和行動を原爆が投下された8月6日・9日にあわせ広島と長崎で開催している。

◀ 連合北海道は、今年も、8月4日～9日の日程で、連合北海道・原水禁北海道・北海道友愛 KAKKINによる「北海道統一代表団」により、広島・長崎での集会やピースウォークなどの平和行動に参加した。

8月5日の平和ヒロシマ集会では逢見連合会長代行が、そして8月8日の平和ナガサキ集会では神津連合会長が、ともに、一昨年に国連で採択された核兵器の保有や使用を禁止する「核兵器禁止条約」に否定的な態度をとり続ける日本政府に対し、早期署名・批准と、唯一の戦争被爆国として核保有国と非核保有国との具体的な「橋渡し役」を求めるとともに、国連に対し、2020年に開催される NPT再検討会議で核兵器廃絶の着実な道筋についての合意を訴えた。

そして、米国とロシアの核戦略の問題等を指摘し、世界が積み重ねてきた努力の成果が次々と壊され、核兵器が使用される危険性が高まっていると、きわめて強い危機感を表明。核廃絶に向けた一人一人の力・市民社会の力が世界を動かすこと、その先頭に連合運動が立つ旨を主催者挨拶で述べた。



また、ナガサキ集会では第22代高校生平和大使が紹介された。連合北海道と退職者連合で構成する北海道高校生平和大使派



遣実行委員会で選出した、阿部一羽さんと小出侑輝さんも仲間とともに登壇。被爆者や戦争体験者の方々から平和のバトンを受け継ぎ世界に広げていく決意を表明した。

このナガサキ集会ではオキナワ集会・ヒロシマ集会・ナガサキ集会と引き継がれてきたピースフラッグが根室集会へと引き継がれる。

北海道を代表して登壇した藤盛連合北海道政治センター幹事長は「いま、沖縄・広島、そして長崎の思いのこもったフラッグを北海道が引き継いだ。北方領土集会在開催される北海道・納沙布岬から北方領土までは、ここ長崎の大村湾の対岸より近い。ぜひ、多くの皆さんに現地にお越しいただき、すぐそこに『見える』故郷に帰ることができない、その不条理を肌で感じていただきたい」と述べ、連合

長崎から連合北海道へ「連合平和運動の象徴・ピースフラッグ」を引き継いだ。

武器を持たない多くの市民が一瞬のうちに命を奪われ、そして被爆せざるを得なかった8月6日、そして9日には広島・長崎の爆心地で「原爆死没者慰霊式・平和祈念式典」が開催されており、座席はないが自由に参加もできる。

式典では市長がともに「平和宣言」で被爆者の詩を取り上げて核兵器の非人道性を改めて世界に語り、核保有国・世界の為政者には核軍縮の義務と被爆地を訪れ被爆の実相を心に刻むことを求め、日本国に対しては唯一の戦争被爆国として「背を向けるな」と訴えた。そして、なにより市民社会の力の結集に大きな評価と期待のメッセージを発した。

この地にこの日に訪れた参加者は、集会や諸行動を通じてそれぞれ学習を深めた。核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けて、労働運動を初めとする市民社会の力が世界を動かすことも再確認した。

連合北海道はこれからも核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現をめざし、職場や地域における平和運動に粘り強く取り組んでいく。

特に本年は、核兵器廃絶に向けた機運が世界中に高



まっている今こそ、連合・原水禁・KAKKINの3団体が取り組む、2020年 NPT再検討会議での「核兵器廃絶への着実な合意」を求め「核兵器廃絶 1000万署名」に積極的に取り組んでいく。

※昨年を引き続き、独自行動として鹿児島県の知覧特攻平和会館及び周辺遺跡を訪れ学習を深めた。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4258>

## 2019年度地域最賃861円で結審 26円の引き上げ、10月3日から発効見込み

第4回北海道最低賃金審議会(以下、審議会)が8月7日開催され、2019年度の北海道地域最低賃金を現行の835円から26円引き上げて861円に改正することで結審した。発効日は本年10月3日となる見込み。

6月初旬から始まった本年度の審議に際して労働者側は、「雇用戦略対話合意」「ニッポン一億総活躍プラン」「働き方改革実行計画」等において示されている、「全国加重平均1,000円を目指す」に配慮した審議と合わせ、働き手・人口流出の一因となっている地域間格差の解消や「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことができる水準を実現するために、中央最低賃金審議会(以下、中賃)目安の26円にこだわらない大幅な引き上げとすることや早期の発効とすることなど、雇用形態に関わらず、働いて得た賃金で家族とともに生活し、将来展望を描くことができる最低賃金の大幅な引き上げを強く求めた。

これに対して使用者側は、「中小企業を取り巻く経営環境は厳しい」等と主張し、目安を大幅に下回る改定額を提示した。また、「10月1日発効」ありきの審議日程にこだわるべきではないと、年越し発効も視野に入れた発効日の後ろ倒しも主張した。

審議会での議論は、労使譲らない激しい審議が続き、累次にわたったが、公益側から「『より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す』に配慮すると共に、中賃から示された目安に関する公益委員見解を参酌し、目安に基づく26円の引き上げ」が提案され、最終的に使用

者側が反対したものの、公益・労働者側の賛成多数により結審した。

また、例年の10月1日発効には8月5日結審が求められていたが、中賃での目安額提示直後の8月1日から精力的に審議を凶ったものの、審議に時間を要し、10月3日発効の見込みとなった。連合調査では8月7日現在、28都府県で結審しているが、26都府県で10月1日発効となっている。

一方、地域間格差の解消も求めたが、1,013円で結審したAランク東京都とCランク北海道の差は昨年の150円から152円に拡大した。この状況を早急に是正しなければ北海道の事業所の99%以上を占める中小・小規模企業の労働力確保・事業継続は困難である。

本年度の北海道地域最低賃金改定の闘いは収束を図るが、審議を後方から支援いただいた地方議会における意見書採択、審議会ヤマ場に向けたFAX行動・集会などの取り組みに協力いただいたことに感謝申し上げる。今後は10月に予定されている消費税増税による物価動向を注視すると共に、改正された最低賃金の履行確保、法令遵守、更には中小・小規模企業の経営環境の基盤整備にむけた政府施策の早期かつ確実な実施、特定(産業別)最低賃金の引き上げを強く求めていくこととする。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4205>

## 2019年度北海道地域最低賃金改正に関する事務局長談話

北海道最低賃金審議会(以下「審議会」)は、8月7日、2019年度の北海道最低賃金を現行の835円から26円引き上げて861円に改正することで結審した。発効日は10月3日となる見込みである。

本年度の審議に際して労働者側は、「雇用戦略対話合意」「ニッポン一億総活躍プラン」「働き方改革実行計画」等において示されている、「全国加重平均1,000円を目指す」に配慮した審議と合わせ、働き手・人口流出の一因となっている地域間格差の解消や「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことができる水準を実現するために、中央最低賃金審議会目安の26円にこだわらない大幅な引き上げとすることや早期の発効とすること等を強く求めた。

これに対して使用者側は、「中小企業を取り巻く経営環境は厳しい」等と主張し、目安を大幅に下回る改定額を提示した。また、「10月1日発効」ありきの審議日程にこだわるべきではないと、年越し発効も視野に入れた発効日の後ろ倒しも主張した。企業の社会的責任を放棄した無責任な姿勢と言わざるを得ない。

審議会での議論は累次にわたり、労使譲らない激しい審議が続く中、公益側から『より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す』に配慮すると共に、中央最低賃金審議会から示された目安に関する公益委員見解を参酌し、目安に基づく26円の引き上げ」が提案され、最終的に使用者側が反対したものの、公益・労働者側の賛成多数により結審した。

本年度の改定については、改定額861円で2,000時間働いたとしても年収は約172万円にしかならず、最低賃金法第1条の「賃金の低廉な労働者の労働条件の改善を図る」を達成するための生活できる賃金水準からして十分な改定額とは言えない。また、地域間格差は、目安段階では最も水準の高いAランクと最も低い

Dランクの金額格差が昨年の4円から2円に減少となり、格差拡大に一定の歯止めがかかったものの、1,013円で結審したAランク東京都とCランク北海道の差は昨年の150円から152円に拡大した。この状況を早急に是正しなければ北海道の事業所の99%以上を占める中小・小規模企業の労働力確保・事業継続は困難である。特に、地方の労働力不足を補っている外国人労働者の都市部集中の流れに歯止めをかけることはできない。さらに、改定額861円は連合が求める「誰でも1,000円」との目標と乖離がある等、解決しなければならない課題が多い。加えて、限られた審議日程の中で、早期の発効をめざしたが、10月1日発効とならなかったのは遺憾である。

しかし、現行の時間額表示に一本化された2002年以降、昨年に引き続き、最も高い引き上げ額となり、最低賃金引き上げの流れを継続させたことや、26円の引き上げに伴い全労働者の約25%、パート労働者に至っては49.978%、実に半数のパート労働者の賃金引き上げに反映されることは評価できる。

本年度の北海道地域最低賃金改定の闘いは収束を図るが、審議を後方から支援いただいた地方議会における意見書採択、審議会ヤマ場に向けたFAX行動・集会などの取り組みに協力いただいたことに感謝申し上げる。今後は10月に予定されている消費税増税による物価動向を注視すると共に、改正された最低賃金の履行確保、法令遵守、更には中小・小規模企業の経営環境の基盤整備にむけた政府施策の早期かつ確実な実施、特定(産業別)最低賃金の引き上げを強く求めていくこととする。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4208>

## 幌延深地層研究計画(案)に関する要請を北海道と幌延町に対して実施

連合北海道は8月9日、北海道(対応:土屋副知事)に対し来年度予算編成に関して「道政に対する『要求と提言』」を提出するとともに、「『幌延町における深地層の研究に関する協定』の順守と幌延深地層研究センター『令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)』に関する要請」を実施した。

「幌延深地層研究計画(案)に関する要請」は、日本原子力研究開発機構・幌延深地層研究センターが8月2日、北海道と幌延町に対して提出した「計画(案)」について、当

初計画では20年程度としていた研究期間を終了時期すら明示することなく延長する内容となっていることに対するもの。

要請に際して連合北海道の杉山事務局長は、計画(案)に記載された研究内容が抽象的であること、終了時期のめどすらないことを指摘し、北海道・幌延町・核燃料サイクル開発機構(現:日本原子力研究開発機構)による「三者協定」をなし崩しにすることへの危惧を訴えた。

これを受けて副知事は、「計画(案)の説明も受けたが

不確かなところ、はっきりさせなければならないことがある」とし、今後は「三者協定」に基づく「確認会議」を踏まえて適切に判断していくこと、また、道民の不安や道議会での議論に適切に答えながら、「三者協定」と特定放射性廃棄物の持込みを「受け入れ難い」とする道条例の主旨を踏まえて対処することを明らかにした。



土屋副知事(左)に要請書を渡す  
杉山事務局長

歳や最終処分場としないことを担保し、過去の経過も踏まえながら、町民や道民の不安が払しょくされるよう対応していくことを求めた。



野々村 幌延町長(右)に要請書を渡す  
杉山事務局長

要請を受けて野々村町長は、深地層研究の必要性を踏まえて、計画(案)に対する理解を示しつつ、これからも「三者協定」で約束されたことをしっかり守っていくことが重要との考えを強調した。また今後については、町議会や北海道と相談・協議しながら対応していく姿勢を明らかにした。

また、連合北海道は、8月28日に日本原子力研究開発機構にも申し入れを行い、今回の計画(案)を見直し・撤回したうえで、予定どおり2019年度末までに研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて明らかにするよう求めた。

※宗谷、留萌、上川の道北3地域協議会と地区連合で構成し、2002年から現地における連絡会議や視察など、「三者協定」の順守状況を点検、監視する活動を行っている。

さらに、連合北海道は8月21日、幌延深地層研究監視連絡会(※)のメンバーとともに、幌延町(対応:野々村町長)に対して、『幌延町における深地層の研究に関する協定』の順守と幌延深地層研究センター『令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)』に関する要請を実施した。(本要請は8月9日に実施した北海道に引き続くもので要請内容も同文である。)

要請に際して連合北海道の杉山事務局長は、研究期間の延長を盛り込んだ計画(案)の内容が不明確かつ不十分で、北海道・幌延町・核燃料サイクル開発機構(現:日本原子力研究開発機構)による「三者協定」「協定書に係る確認書」がなし崩しになることへの危惧を訴えた。そのうえで、今後の三者協議において、放射性廃棄物の中間貯

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4216>

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4240>

# ゆに・ぽん

2019 夏休み版



道内のアミューズメント、ホテルなどが特別価格で利用できます。



## 9月の主な動き

## イベントカレンダー

- 3日(火) 10:00  
インターンシップ受入れ～6日(金)／  
連合北海道
- 6日(金)～8日(日)  
平和行動 in 根室／根室市
- 6日(金) 12:10  
世界自殺予防デー相談周知街宣／  
札幌紀伊國屋書店前
- 7日(土) 10:00  
ユニオンアカデミー胆振／室蘭市

- 7日(土) 13:30  
ユニオンアカデミー波島／函館市
- 9日(月) 10:00  
最賃対策委員会／連合北海道会議室
- 12日(木) 13:30  
中央執行委員会／連合会館
- 19日(木) 10:15  
第12回執行委員会／連合北海道会議室
- 19日(木) 13:30  
第74回地方委員会／ニューオオタニイン

- 19日(木) 16:00  
第10回地協事務局長会議／  
ニューオオタニイン
- 19日(木) 18:30  
第7回判例研究会／かでの2・7
- 24日(火)～28日(土)  
黒龍江省訪問
- 28日(土) 10:00  
矢臼別実弾演習反対集会／釧路市